

羅針盤

令和2年度 第1号（通算 315号）

令和2年4月22日（水） 発行

岡山県総合教育センター 企画部

Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

岡山県総合教育センター、新体制スタート！

今、社会は大きな変革期にあり、「超スマート社会」とも言われる Society5.0 へ向かっています。人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of things（IoT）等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが非連続的と言えるほど劇的に変わることも示唆されています。この社会の急激な変化の中で、教育の世界においても、迅速な情報収集と分析、課題への対応が求められています。また、教育課題もさらに多様化、複雑化し、もはや教科教育、生徒指導、情報教育、特別支援教育等の従前の課題領域ごとだけでは対応しにくい情勢となっていると言えます。

以上のような近年の情勢等を踏まえながら、岡山県総合教育センターでは、今年度

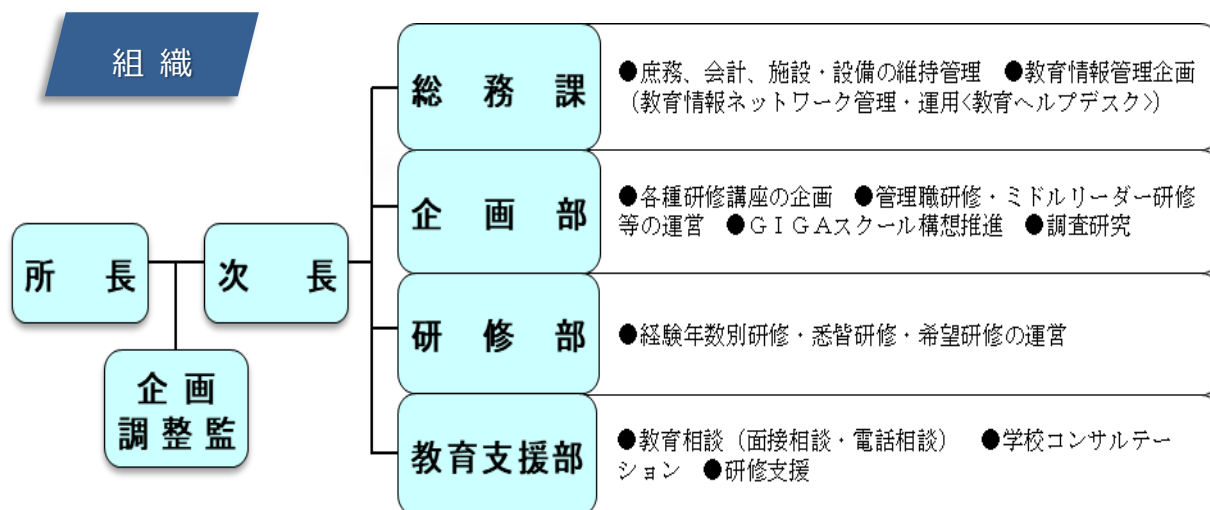
から組織の改編を図りました。今までの1課5部体制から、総務課、企画部、研修部、教育支援部の1課3部体制としました。改編の方向性としては、次の3点があります。

①情報収集及び調査研究機能の強化を図るため、企画部をおく。

②従前の領域を越えた研修を可能にし、より効果的な研修を行うため、研修部をおく。

③教育相談、訪問支援を専門として行う教育支援部をおく。

この新体制のもと、岡山県総合教育センターは、学校教育を総合的に支援する機関として、ますますその機能の充実を図っていきます。



羅針盤

令和2年度 第2号 (通算 316号)

令和2年4月22日(水) 発行

岡山県総合教育センター 企画部

Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

若手教員のみなさんへ

～休校中の家庭学習について～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内でも多くの学校が休校となっています。

若手教員、特に初任者は、こうした状況の中で、不安なスタートを切ったことと思います。休校中の学校では、どう家庭学習の指導をすべきか迷っている若手教員も多いことでしょう。

オンライン学習に取り組んでいる県立高校もありますが、県内公立小中学校では、まだまだICT教育の環境が整っておらず、オンライン学習も広がっていない状況です。

しかし、心配することはありません。

岡山県の小中学校現場には、先輩教員が築き上げてきた家庭学習の財産があります。

それは、「自主学習」の実践です。

本県の小中学校は、平成27年に作成・配付された「家庭学習のスタンダード」を参考に、家庭学習は「宿題＋自主学習」という共通理解のもと、全県を挙げて家庭学習の充実に取り組んできました。

結果、本県小学生の家庭学習時間は格段に伸び、基礎学力の確実な定着にもつながりました。



<https://www.pref.okayama.jp/site/16/451564.html>

家庭学習は「宿題」が基本であり、知識理解の定着には復習が重要です。それに加え、自ら学習課題を見出し、学び続ける学習者を育てるためには、自分の苦手な問題を反復練習したり、興味・関心のあることを探究したりする「自主学習」も有意義な家庭学習の一つです。

とは言え、そのためには、適切な指導が必要です。自由に任せておくだけでは、自主学習の習慣や学び方は身につけません。そこで、指導方法を理解したり、実物の自主学習ノートを見る際、次のWebページが参考となります。

「家庭学習の充実に向けて」

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/616896_5208238_misc.pdf)

3月以降、休校中も自主学習に取り組んでいる小学校があります。「これまで、本校で取り組んできた自主学習の習慣を継続することで、これから学習する内容の予習ができて子どもたちがいる。学び方が身についていることは大きな成果だ」と語る校長先生もいます。

若手教員のみなさんには、ぜひ、校内の先輩教員から自主学習の実践を学び、自分の学級でも取組を進めてほしいと思います。今後、ますます進展するオンライン学習とともに、教科書やNHK for Schoolを活用した自主学習の充実が、多様な子どもたちの個別最適化された学びを支えることにつながります。

現在、県総合教育センターでは、来所による研修講座を見合わせ、e-ラーニングなどで代替していますが、大変な状況の中でも、子どもたちの学びを止めない実践を進めているみなさんの支援に取り組んでいます。

子どもたちのために、共に頑張っていきましょう。

羅針盤

令和2年度 第3号 (通算 317号)
令和2年 5月 18日 (月) 発行
岡山県総合教育センター 企画部
Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

人間としての在り方・生き方 を考える教育を進めよう

～論語学習について～

岡山県には特別史跡旧閑谷学校があります。旧閑谷学校は、「近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～」として平成27年、日本遺産に認定されました。

旧閑谷学校は、江戸時代に建てられた、庶民を中心とした学問所で、そこでの教育の中心に置かれたのが論語でした。開校以来、講堂の床に正座して論語を学ぶ姿は、旧閑谷学校の伝統となっています。

さて、学校教育においては、子供たちが、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り拓く力を身に付けることが求められますが、子供たち自身がそうした力を身に付けるときの知恵やヒントが論語には簡潔に集約されており、それが論語の魅力の一つと言えます。「自分がよければそれでよいというものではなく、社会全体がよくあることが望ましい」など、普遍的なことが書かれています。

岡山県教育委員会では、心の教育や生き方教育の充実を図るため、平成27年に「学校教育で活用できる論語章句集」を、平成28年に「『学校教育で活用できる論語章句集』を活用した論語学習実践事例集」を作成しました。

論語学習とは、教師が子供たちに徳目を一方的に押しつけるのではなく、章句の朗読や章句の意味を考えることで、よりよく生きるための知恵やヒントを学び、子供たちがお互いを感じたことを交流し合い、自らの生き方を振り返る機会とする学習です。



「学校教育で活用できる論語章句集(改訂版)」
「『学校教育で活用できる論語章句集』を活用した論語学習実践事例集」

(<https://www.pref.okayama.jp/page/380794.html>)

県内のある小学校では、児童用玄関の壁面に、児童が毛筆で書いた論語の章句が掲示されていました。校長先生からは、「毎月、代表児童が自分の好きな章句を選び、それを毛筆で書き、全校朝礼の際、章句の意味や好きな理由などを発表し、その後、一か月間掲示している。」というお話を伺いました。自分の座右の銘を心を込めて書き記し、大切にしながら日々生活する子供の姿に感銘を受けました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的に、医療従事者やその家族が中傷や差別を受ける事案が大きな問題となっています。医療・福祉だけでなく、運送業など社会生活維持にかかわる人々の子供が登校自粛要請や登園拒否をされ、いじめを受けるなどの問題も明らかになっています。

論語には「其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ。」という章句もあります。学校教育に論語を取り入れ、人間としての在り方・生き方考える教育を進めていくことを期待しています。

羅針盤

令和2年度 第4号 (通算 318号)
令和2年6月23日(火) 発行
岡山県総合教育センター 企画部
Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

研修の在り方について 考える

～遠隔研修を通して～

コロナウイルス感染症対策のため、日々の教育活動が制限されるとともに、岡山県総合教育センターの研修講座も形態を変更して実施しています。今年度は、例年と異なる形での研修スタートを余儀なくされましたが、同時に研修の在り方について再考する機会となりました。

現在は、eラーニングによる研修に加え、Web 会議システムを用いた遠隔研修にも取り組んでいます。これまで実施した遠隔研修では、ライブ型の講義とともに、Zoom のブレイクアウトセッション機能等を用いて双方向の場を設定し、小グループでの情報交換や協議等も取り入れました。セッション中、システムが一部途切れてしまったグループもあり、確実な運用は今後の課題ですが、受講者からは「本校は現在 Zoom を活用した遠隔授業を試行しており、研修のやり方が参考になった」「グループ協議で議論が深まり、何より生徒が遠隔授業で直面するであろう成果や課題を体験するよい機会となった」「働き方改革と経費削減が両立している」といった肯定的な意見がありました。



[遠隔研修のようす]

今後も研修目的や研修内容によっては、双方向の遠隔研修を取り入れる計画を立てています。一部、集合研修も再開する予定ですが、感染症対策を徹底した上で、受講者が集合研修ならではの学びを実現できるよう、実施していきたいと考えています。また、主体的・対話的で深い学びとの親和性が高い ICT 活用についても、遠隔研修で得たノウハウを生かしながら、より一層工夫をしていきたいと考えています。

学校においても、校内研修の実施にあたり、研修を計画・運営する際の視点を再確認してみてください。以下の表は主な研修スタイルと代表的な学習法・活動をまとめたものです。研修を計画・運営する際、その研修の目的を再考する中で、より効果的なスタイルや活動を探究すれば、校内研修は充実し、よりよい教育へと確実につながっていきます。

3つの主な研修スタイルと9つの代表的な学習法・活動

主な研修スタイル	代表的な学習法・活動
1. レクチャー (講義) 知識伝達型	1. 聴く 2. 見る 3. 考える
2. ワークショップ (協働) 問題解決型	4. 話し合う 5. 体験する 6. 創作する
3. リフレクション (省察) 省察型	7. 分かち合う 8. 内省する 9. 深め合う

(「教職員研修の手引き 2018」より)

羅針盤

令和2年度 第5号 (通算319号)

令和2年6月29日(月)発行

岡山県総合教育センター 企画部

Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

GIGA スクール構想の 実現と新たな学びの場を

「GIGA スクール構想」が少しずつ進んでいます。GIGA スクール構想とは、「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」です。

(GIGA＝

Global and Innovation Gateway for All)

新学習指導要領への対応の動きの中でも、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須であり、教育の情報化のますますの充実が重要となっています。

これからの変化の激しい時代を生き抜くには、従来の一斉教育だけではなく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、次世代の人材を育てる視点を持つ必要があります。これらを持続的に実現させる構想がGIGAスクール構想です。

今回の「新型コロナウイルス感染症」への対応でも、ICT基盤の整備や休校対策としての遠隔授業等、ICT活用は問題解決に向けた重要な柱となりました。GIGAスクール構想についても早期の実現に向けて計画が前倒しされています。

GIGAスクール構想では、1人1台端末の整備と併せて、学習用ツールと校務のクラウド化を推奨しています。クラウドを用いれば、データやアプリケーションの一部がパソコンの中にあるのではなく、ネットワークでつながった外部のサーバーにあり、端末さえあればどこからでもアクセスすることができます。

児童生徒と教員の1人1台端末の整備と教育クラウドの活用は、新たな学びの場を広げるだけでなく、教師にとっても授業準備等の校務の効率化につながります。働き方改革の視点からも大きく期待されています。子どもたちのためのGIGAスクール構想と思われがちですが、教員の為のGIGAスクール構想でもあります。

GIGAスクール構想によるICTの積極的な活用を通して、児童生徒の新たな学びの場を実現するために、教員個々がしっかりと準備を進めていく必要があります。

今すぐできるICT！

実物投影機の活用



本体のUSB (Mini-B)
端子でパソコンと接続

多くの教室にある実物投影機。電子黒板やマグネットスクリーンに、教科書を大きく映して、教師が分かりやすく説明する今では当たり前の教室の風景です。

実物投影機には他の機能として、パソコンへのUSB接続によるWebカメラとしての使い方ができるものがあります。マイクも内蔵しており、ZOOMやGoogle Meetを使った授業配信や授業動画の撮影に活用することができます。教室にある実物投影機が対応しているか調べてみて、今ある機器の新たな活用を考えてみることも、GIGAスクールの実現につながります。

羅針盤

令和2年度 第6号 (通算320号)

令和2年9月18日 (金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

若手教員支援サイト 第2部

「学級担任のまなざし」

を整理しました

初任研が終わった夕方4時過ぎ、県総合教育センターの玄関周辺はとても賑やかです。笑顔で話をしている人たち、数人で丸くなって盛り上がっている人たち…。榛の木ホールでも、スマホの画面を見合っている人たち、教科書を間に挟んで話し込んでいる人たち…。同期の仲間同士が楽しそうに語り合っている姿は、実に微笑ましく、また羨ましく感じられます。

その一方で、元気のない表情で、とぼとぼと駐車場に向かって歩いている人もいます。「どうしたの？よかったら、話を聞きますよ」と声をかけたくるときもあります。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月以降、多くの学校が休校となりました。その後、様々な制約の中で学校が再開されました。そうした状況の中、初任者、特に初めて学級担任をしている若手教員の人たちは、先行きが不安な中で、学級開きや学級づくりのスタートを切り、手探りで学級経営をしています。

県総合教育センターでは、年度当初の初任者研修を集合研修の形態で実施できず、eラーニングでの実施を余儀なくされました。所員たちは残念な気持ちでいっぱいでした。「初任者の人たちは元気にやっているだろうか。学級開きは上手くいったらうか。授業は…」など心配な気持ちを抱えながら、何かサポートできないかと考え、「若手教員支援サイト」を立ち上げ、6月8日からは第2部「学級担任のまなざし」を発行し、Facebookでも紹介してきました。

(<https://www.facebook.com/okayamaecenter/>)

若手教員支援サイト

学級担任のまなざし

Vol. 01-48

R2.6.8 (Mon) - R2.8.31 (Mon)

Okayama Prefectural Education Center

初めて学級担任を受け持った時は、つい校内の先輩教員の学級と比べてしまい、自信をなくしたり、自分の学級との違いに目を奪われたりしがちです。そんな時はちょっと見る視点を変えてみるのが大切です。どんなにすばらしい学級経営も、実は小さな指導の積み重ねの結果であり、一つ一つの指導はそれほどの名人芸ではありません。小さなことを大切に、毎日、丁寧に指導していくこと、良い行いをしっかり見つけ、認め、言葉をかけていくことを心がけてほしいと思います。この度、これまで紹介してきた先輩教員の実践を整えました。今後も困ったときや悩んだとき、読み返してみてください。学級づくりの手掛かりとなるとと思います。県総合教育センターのWebページに掲載しています。



(<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/wakateshien/wakate02/home2.htm>)

若手教員の中には、学級が上手いかず、一人悩んでいる人もいられるかもしれません。県総合教育センターの私たちも一緒に考えます。研修で来所したとき、いつものように声をかけてください。ネバー・ギブアップ。

県総合教育センターは、いつも若手教員の応援団です。

羅針盤

令和2年度 第7号（通算321号）

令和2年9月24日（木）発行

岡山県総合教育センター 企画部

Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

学習評価の充実のために

新学習指導要領が、いよいよ本年度から小学校では全面実施となりました。中学校では令和3年度全面実施に向け、準備を進められていることと思います。新学習指導要領では求められる資質・能力が三つの柱で整理され、それらの育成がバランスよく実現できるよう留意する必要があります。学習評価についても4観点（国語のみ5観点）から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到変わっています。今回は、特に注意して欲しい点として「主体的に学習に取り組む態度」の評価と、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」、観点別学習状況の評価と評定への総括について取り上げます。

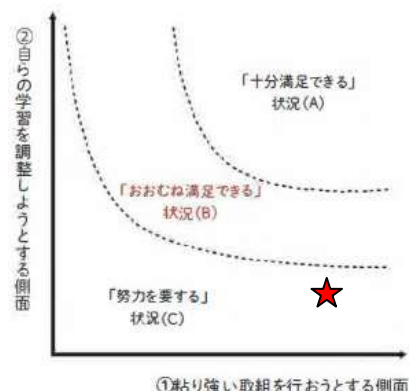
主体的に学習に取り組む態度の評価

各教科等への関心については従前の「関心・意欲・態度」でも重視されていましたが、「主体的に学習に取り組む態度」では、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組もうとする態度を評価するという趣旨が改めて強調されています。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②その粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価します。

ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる中で、右図の★印のような「努力を要する」状況（C）にいる児童生徒を見過ごさず、支援して、Bに引き上げることが大切です。

「主体的に学習に取り組む態度」の
評価イメージ



★印の児童生徒は、①粘り強い取組は行えているが、②学習の調整ができていない状況です。学習の質を高められるよう支援する必要があります。

振り返りシートの例

わかったこと・大切な考え方など	まだはっきりしないこと・知りたいこと
小单元1	
学びの足跡が残るように振り返りシートなどを活用することも評価方法の工夫の1つです。その際、「分かったこと・大切な考え方など」「まだはっきりしないこと・知りたいこと」等といった視点を与えることも大切です。	
小单元3	

客観的な評価を行うためには上記のように多面的な側面から評価しますが、児童生徒による自己評価から見取る際には、小单元の学習の結果や過程の振り返りから、学習に見通しを持って取り組むことができているか、自己の学習の質を高めるための調整を行えているかを観察します。

小单元などの数時間の区切りで時間をとり、教科書、ノート等を見直しながらかゆく自己の学習について振り返る機会を設けることも考えられます。

「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」

実際に評価をしていく中で、毎時間全児童生徒の学習状況を記録に残すことは難しく、現実的ではありません。教師は指導することに十分な時間と労力をかけられるように、日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かす「指導に生かす評価」に重点を置きつつ、単元の中で「記録に残す評価」を計画的に位置付けることが大切です。

「指導に生かす評価」

毎時間行う評価です。例えば、単元の前半では努力を要する状況の児童生徒を中心に見取り、単元や本時の目標を達成するために必要な手立てや支援を行うことも考えられます。目標の実現のために、児童生徒の学習状況を机間指導等で適切に見取って支援し、つまずきの確かな解消を図ります。

「記録に残す評価」

指導した内容について、児童生徒の達成状況を見取り、全員分記録に残し総括するための評価です。そのため単元のまとまりの中で指導した内容の達成状況が適切に見取れる段階で評価します。1回の授業で3観点全てを評価するのではなく、「記録に残す評価」の場面を精選することが重要です。

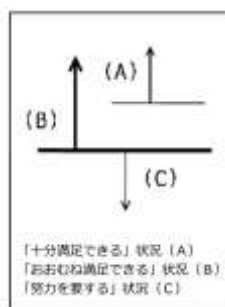
指導と評価の計画イメージ

時間	学習活動	重点	記録
1	□□	知	...
2	□□	思	...
3	□□	知	○
4	□□	態	
...	...	...	

空欄は指導に生かす評価、○は記録に残す評価を表しています。

観点別学習状況の評価と評定への総括

評価規準を作成して実際に評価するには、右図のように、児童生徒を評価するときの実現状況を設定します。設定した評価規準に照らして、まず、「おおむね満足できる」状況（B）か、「努力を要する」状況（C）かを判断します。「おおむね満足できる」状況（B）と判断されるもののうち、児童生徒の学習の実現の程度について、質的な高まりや深まりをもっていると判断されるものを「十分満足できる」状況（A）とします。



観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果を A、B、C の組合せ、又は、A、B、C を数値で表したものに基づいて総括し、その結果を小学校では3段階、中学校では5段階で表します。

A、B、C の組合せから評定に総括する場合、下記の「学年末における評定への総括の例」のようにするのが適当であると考えられます。それ以外の場合は、各観点の A、B、C の数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要があります。

なお、評価の結果が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の各観点について、「CCA」や「AAC」といったばらつきのあるものとなった場合については、児童生徒の実態や教師の授業の在り方などそのばらつきの原因を検討し、必要に応じて児童生徒の学習や教師の指導の改善を図るなどの対応が求められます。

小学校	3：「十分満足できる」状況と判断されるもの 2：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの 1：「努力を要する」状況と判断されるもの
中学校	5：「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの 4：「十分満足できる」状況と判断されるもの 3：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの 2：「努力を要する」状況と判断されるもの 1：「一層努力を要する」状況と判断されるもの

※中学校では、「十分満足できる」状況が4です。

学年末における評定への総括の例

観点別評価	合計値	評定（小学校）	評定（中学校）
AAA	9	3	5 または 4
AAB	8		
ABB	7		
AAC	7	2	3
ABC	6		
BBB	6		
BBC	5	1	2 または 1
ACC	5		
BCC	4		
CCC	3		

現行で「AAAA=5」としている中学校は、「AAA=5または4」とした場合、生徒や保護者への丁寧な説明が必要です。

学習評価の参考資料

各 Web ページから DL 可能です。



「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価」
令和2年2月
岡山県総合教育センター

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
令和2年3月国立教育政策研究所



羅針盤

令和2年度 第8号(通算322号)

令和2年10月12日(月)発行

岡山県総合教育センター 企画部

Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

GIGA 先進校の取組を 紹介します

～おかやま ICT 活用実践事例集～

GIGA スクール構想の実現に向けた取組が進んでいます。高速ネットワーク環境と一人一台端末の活用が、児童生徒の新たな学びの場を広げていきます。GIGA スクール構想の目指すところである公正に個別に最適化された学びの実現には、一斉指導だけではなく、様々な情報手段を活用した主体的な学習活動が重視されていきます。

岡山県総合教育センターでは、取材した先進校の好事例などを Facebook で紹介していますが、県総合教育センターWeb ページで「GIGA スクール構想実現に向けた ICT 活用推進の好事例」としてとりまとめて掲載します。ここでは、これまで取材した内容の一部を紹介します。

高梁高等学校では、臨時休校より前からオンラインで学習の活用準備を進めていました。3月上旬から学校が休校となり、教師の説明動画やWeb 会議システムを使った授業配信を活用した学習支援が進みました。この学習スタイルが合う生徒もいて、積極的に参加する生徒が多く見られているとのことでした。

就実小学校では、昨年度から、一人一台のiPad で、リテラシー、表現力・プレゼンテーション能力などの育成に取り組んでいます。臨時休校中の授業配信では、Seesaw Class を活用し、教科担当が10分以内の動画を作成し、ノート整理や課題作成、提出などの活動を含めて40分間となるよう、時間割を設定して配信していました。

早島支援学校、西備支援学校では、臨時休校中の校内研修の様子を取材しました。両校とも、より効果的で効率的な授業改善を、新たなICT 活用の中で、意欲的に進めようとしていました。授業の収録や配信方法、G Suite for Education の活用について研修を進めていました。「出来ることから順次取り組んできた。今後も継続的に校内研修を続けていく」とのことでした。

林野高等学校では、「授業での活用のためには、ICT の良さを実感できるよう、校務での活用から始めること」「組織的に取り組むため、中核となる人材を育成すること」も有効であると感じました。ICT 活用の先導的かつ組織的な実践の蓄積により、ICT 活用が目的化しておらず、生徒主体の効果的な学びにつながっていると実感しました。

和気閑谷高等学校では、通常授業での一人一台のiPad の活用状況を参観しました。個別最適化学習が行われており、生徒は慣れた様子で解答を入力していましたが、入力後は瞬時に採点され、画面に結果が表示されるので、その場で学び直しができる仕組みでした。また、発問に対する自分の考えを端末に入力し、すぐにクラス全体で共有していました。端末内でグループワークが実施されており、新しいグループワークの在り方を知ることができました。

岡山県総合教育センターは、今後も引き続き「おかやま ICT 活用実践事例集」の充実により、GIGA スクール構想の実現を支援していきたいと考えています。なお、詳細は、当センターWeb ページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/215/>)及びFacebook をご覧ください。



Facebook



羅針盤

令和2年度 第9号（通算 323号）
令和2年 11月 10日（火） 発行
岡山県総合教育センター 企画部
Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

「教育の情報化ユニット研修」

～GIGA スクール構想推進のために～

現在、GIGA スクール構想を実現するため、教職員や児童生徒の一人一台端末の整備、教育クラウドの活用に向けた準備等が行われていますが、並行して、教職員が ICT 活用指導力を向上させることが必要不可欠です。そのため、県総合教育センターでは、支援策の一つとして、研修資料「教育の情報化ユニット研修」を作成し、順次公開しています。

現段階では、GIGA 端末導入期編として、今後教員に必要と考えられる ICT 活用指導力の基礎的技能を31項目にまとめ、各項目に対応した研修資料をユニットとして作成しています。ユニットごとに研修テキストと解説動画を準備し、Web ページに掲載しているので、いつでもアクセスでき、最新状態を閲覧することができます。

自主研修や校内研修、各教育委員会開催の研修等、様々な研修がありますが、「教育の情報化ユニット研修」がこれらの研修の橋渡しのような役割を果たすことができると考えています。「他の研修の隙間を埋める」「補完をする」「きっかけを与える」といったイメージで作成しています。

本資料は様々な場面で、それぞれに合った使い方ができます。自己研鑽で用いる場合は、興味・関心に応じてユニットを選択し、動画の再生環境調整等により、自分に合ったペースで進めることができます。また、校内の GIGA スクール構想推進状況を踏まえて目標を設定し、印刷用資料等を用いて校内研修を実施することも可能です。県総合教育センターでも、先日、本研修資料と Windows 端末を用いて所員向けの学習会を行い、教育クラウドの活用について学びました。

また、県総合教育センターの研修講座でも本資料を活用していく予定です。GIGA スクール構想対応の研修講座はもちろん、内容に応じて他の研修講座にも取り入れていくことを考えています。反転学習型の研修に e ラーニングとして取り入れたり、集合研修における演習等で体験する機会を設けたりすることにより、研修講座全体の質が高まり、受講者の学びがより一層深まることを期待しています。

現段階では、すべてのユニットが完成していませんが、順次作成、公開し、GIGA スクール構想の情勢や学校提供の情報等を踏まえ、コンテンツを更新していく予定です。県総合教育センターは、今後も引き続き、「教育の情報化ユニット研修」と本資料を用いた研修講座の充実により、GIGA スクール構想の実現を支援していきたいと考えています。



（Chromebook 編）



（iPad 編）

「一人一台端末を活用した授業づくり研修」（高校教育課開催）において「教育の情報化ユニット研修」を用いた演習を行いました。

教育の情報化ユニット研修

[GIGA端末導入期編]

ICT活用指導力向上のサポートをします！

GIGAスクール構想を実現するため、教職員や児童生徒の一人一台端末の整備、教育クラウドの活用に向けた準備等が行われていますが、並行して、教職員がICT活用指導力を向上させる必要があります。

岡山県総合教育センターでは、研修資料「教育の情報化ユニット研修」を作成し、順次公開しています。ぜひご活用ください。



ICT活用指導力の
基礎31項目

各教員に必要な資質能力



ユニットとして学べる
研修資料

コンパクトに設計

内容・構成

7つのカテゴリと31項目のユニット

- 1 はじめに 1項目
- 2 ICT活用の基礎基本 4項目
- 3 教育クラウドの活用 11項目
- 4 遠隔研修 5項目
- 5 情報教育（情報活用能力の育成）6項目
- 6 校務の情報化 3項目
- 7 まとめ 1項目

★ 現在一部を公開しています。
順次、充実させていきます。

アクセス方法

eラーニングシステム(e研修所おかやま) 内からアクセス



URL: <https://www4.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

Webページイメージ（抜粋）



校内研修や自己研修など、
様々な場面で活用できます。



教育の情報化ユニット研修<GIGA端末導入期編>

【はじめに】

- 1 教育の情報化の三本柱をもとに校内の取組を説明できる。
- unit 1 教育の情報化を考える（教育の情報化概論）

【ICT活用の基礎基本】

- 2 授業の中で実物投影機を活用できる。
- unit 2 大きく映して説明しよう（実物投影機入門）
- 3 授業の中でフラッシュ型教材を活用できる。
- unit 3 一斉指導におけるICT活用（フラッシュ型教材入門）
- 4 タブレット端末の基本操作が分かる。
- unit 4 タブレット端末基礎基本（iPadの基本機能）
- 5 授業の中で効果的なICT活用ができる。
- unit 5 ICTの効果的な活用を考える（授業づくりと模擬授業、デジタル教科書）

【教育クラウドの活用】

- 6 Chromebookの基本操作が分かる。
- unit 6 Google for Educationの基礎基本（Chromebookの基本機能、Gドライブ）
- 7 授業の中でJamboardが使える。
- unit 7 ホワイボードで共同作業（Jamboardの基礎）
- 8 教材作成でDocumentが使える。
- unit 8 ワードアプリで文書作成（Documentの基礎）
- 9 教材作成でSpreadsheetが使える。
- unit 9 表計算アプリでグラフの活用（Spreadsheetの基礎）
- 10 教材作成でSlideが使える。
- unit 10 プレゼンアプリで教材作成（Slideの基礎）
- 11 Formsを使ったアンケートが作成できる。
- unit 11 アンケートアプリで集計の効率化（Formsの基礎）
- 12 授業の中でClassroomを活用した教材配信ができる。
- unit 12 授業支援アプリの基礎基本（Classroomの基本操作、教材配信）
- 13 授業の中でClassroomを活用した課題の評価ができる。
- unit 13 授業支援アプリの徹底活用（Classroomの応用的活用、ルーブリック評価）
- 14 Youtubeを使った動画配信ができる。
- unit 14 動画配信アプリの基礎基本（Youtube配信の基礎）
- 15 G suite のアカウントの作成とアプリ使用の設定ができる。
- unit 15 G Suite for Education 管理研修（アカウントの作成と管理）
- 16 クラウド型のドリル教材を体験したことがある。
- unit 16 Edtech の活用（クラウド型ドリル教材の体験）

【遠隔教育】

- 17 Zoomの使い方と必要な機器が分かる。
 - unit 17 Zoomで授業配信（環境整備と基本操作）
 - 18 Meetの使い方と必要な機器が分かる。
 - unit 18 Meetで授業配信（環境整備と基本操作）
 - 19 遠隔で健康観察や連絡ができる。
 - unit 19 初めての遠隔授業（朝の会に挑戦）
 - 20 遠隔授業ができる。
 - unit 20 実践遠隔授業（授業づくりと模擬授業）
 - 21 説明動画を作成できる。
 - unit 21 説明動画の作成（実物投影機のWebカメラ設定）
- 【情報教育（情報活用能力の育成）】
- 22 情報活用能力の育成の視点を意識した授業を構想できる。
 - unit 22 学習基盤としての情報活用能力（児童生徒の思考の基礎）
 - 23 授業の中で授業支援アプリを活用できる。
 - unit 23 ロイロノートの基礎基本（ロイロノートの基本機能）
 - 24 児童生徒の思考スキルに焦点をあてた活動を構想できる。
 - unit 24 思考ツールの活用（授業づくり）
 - 25 情報モラルの三つの取組の視点から校内の取組と課題を説明できる。
 - unit 25 情報モラル指導基礎基本（校内の取組を考える）
 - 26 スマホ・ネットに関する児童生徒の実態を把握できる。
 - unit 26 ネット依存を考える（依存度チェック）
 - 27 コンピューターションナシキングについて説明できる。
 - unit 27 プログラミング教育概論（コンピューターションナシキング）

【校務の情報化】

- 28 教育活動の中で必要な著作権の考え方を理解している。
- unit 28 教育活動における著作権（著作権の基礎）
- 29 学校内で必要な情報セキュリティの基本を理解している。
- unit 29 情報セキュリティの基礎基本（情報セキュリティの基礎）
- 30 情報セキュリティの基本について児童生徒に指導できる。
- unit 30 GIGAスクール時代の情報セキュリティ

【まとめ】

- 31 GIGAスクール構想の目指す児童生徒の学びを理解している。
- unit 31 個別最適化の学びを考える

羅針盤

令和2年度第10号（324号）

令和3年2月1日（月）発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866) 56-9101 Fax (0866) 56-9121

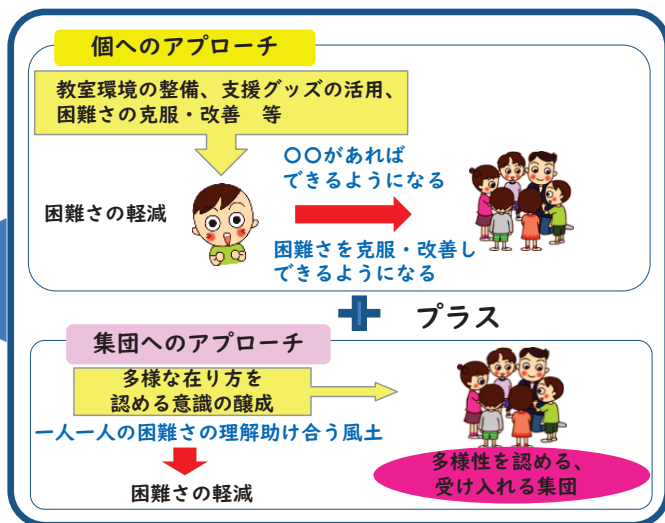
「共生社会の担い手」の育成に関する研究 ～多様性を認め合う集団づくりを中心に～

現在、国際社会において「共生社会の形成」が目指されています。国際的にも障害の捉え方が、「医学モデル」から「社会モデル」へと転換され、多様性を前提とした社会の在り方がより一層重視されるようになっていきます。これから向かう共生社会が、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会であることを考えると学校教育の場においても「多様性を認め合うこと」がキーワードとなっています。

教育支援部では、2年間の研究として、共生社会の形成に向けて、通常の学級における「多様性を認め合う集団づくり」を中心とした実践をブックレットにまとめました。今回の羅針盤では、その実践を進める上でのポイントを紹介します。

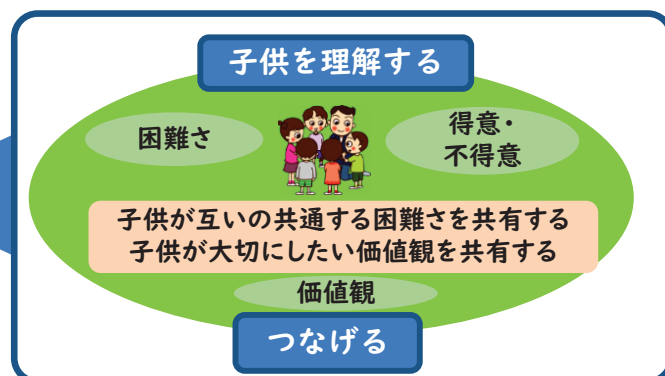
「個へのアプローチ」と「集団へのアプローチ」

「共生社会の形成」を考えると、これまでの特別支援教育で大切にしてきた個の困難さに応じた指導・支援（教室環境の整備、支援グッズの活用、困難さの克服・改善等）の視点だけでなく、集団の考え方や価値観が「多様性を認め合う」ものであることが重要になります。そのような意識を醸成するためにも、集団へアプローチしていく必要があります。ポイントは、多様性を認め合う集団づくりを通して、一人一人の困難さの軽減を図ろうという視点です。



「子供を理解する」「つなげる」

「多様性を認め合う集団づくり」を行う際にも、まずは、教師が「子供を理解する」ことが不可欠です。その上で、教師の働きかけにより、子供が互いの困難さを共有し、自分事として考えることが大切です。また、「多様性を認め合う集団づくり」を支える上で大切な価値観について教師と子供が考え、一人一人の納得を積み重ねることで、子供同士をつなげていくことが大切です。



このブックレットでは、共生社会の形成に向けて学校教育で大切にすべきことを示した＜理論編＞とその理論に基づいた指導の実践を紹介した＜実践編＞で構成しています。ニーズに応じて、必要なページを開いてご活用ください。

＜実践編＞では、第2章で通常の学級における「多様性を認め合う集団づくり」、第3章で「通級指導教室と通常の学級との連携」、第4章で「交流及び共同学習の在り方」について具体的な取組を示しています。自分の担当する学びの場はもちろんのこと、他の学びの場の実践もご覧いただき参考にしてください。



—これからのインクルーシブ教育を見据えて—
「子供とつながる・子供をつなげる」
～多様性を認め合う集団づくりを中心に～



令和3年1月
岡山県総合教育センター

羅針盤

令和2年度 第11号(通算325号)
令和3年2月18日(木) 発行
岡山県総合教育センター 企画部
Tel (0866)56-9102 Fax (0866)56-9122

「eラーニングで活用できる研修動画」の公開

県総合教育センターでは、「eラーニングで活用できる研修動画」を当センターWebサイトで公開することにしました。これは、当センターに来所しなくても、「いつでも」「どこでも」「だれでも」視聴して、自己研鑽や校内研修等で活用できるようにしたものです。

研修動画は、初任者をはじめとする若手教員を想定して基礎的な内容を扱っていますが、中堅教員等にも役立つと考えています。

現時点では「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」「情報教育」の研修動画を作成中ですが、今後、ニーズに応じて「学級経営」「組織マネジメント」などの作成も検討しています。

この度、「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」「情報教育」の研修動画のうち、10本が完成したので公開しています。

今後、新学習指導要領関連の「学習指導」など新たな研修動画を次々に公開していきますので、県内教職員はもとより、教職を目指す大学生等にも積極的に活用してもらえると幸いです。

※関連サイト

<https://www.pref.okayama.jp/page/702315.html>

令和3年度研修講座の充実を目指します

■県総合教育センター「令和3年度研修講座」の主な改善点

経験年数別研修

令和2年度前半は、新型コロナウイルスの影響によりeラーニングによる実施が余儀なくされましたが、その経験を生かし、令和3年度の経験年数別研修では集合研修ならではの内容・方法に焦点化し、従来のような講義や説明は、事前に校内での研修の時間にeラーニングで行います。これにより、校内での研修とセンターでの研修を効果的につなぐことができ、集合研修ならではの演習や実習、協議やワークショップの時間を十分に確保し、研修成果を高めます。

また、来年度の教諭対象の全ての経験年数別研修において、GIGAスクール構想の実現に向けて、教育の情報化の基礎的な内容から、授業の中でのICTの効果的な活用を踏まえた授業改善、学校の課題解決に向けた取組の提案等の研修を行います。

なお、初任研で活用予定のeラーニングコンテンツは、初任者以外の若手教員等にも参考となることから、既に当センターWebページに「eラーニングで活用できる研修動画」として順次掲載しています。自己研さん等で積極的に御活用ください。

アドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/702315.html>



悉皆研修

来年度の悉皆研修では経験年数別研修と同様に、集合研修、現地・訪問研修、eラーニング研修及び遠隔研修の4つの研修形態それぞれの特性を生かした研修を積極的に導入します。これにより、学校現場の働き方改革にもつながる、効果的・効率的な研修を実施します。

専門研修

第3次岡山県教育振興基本計画の実現に向け、「夢育」「地域学・PBL」「GIGA・DX」を推進する上で必要な教職員の指導力向上に資する専門的な研修を行うために、本年度まで行っていた「希望研修」は「専門研修」として改編します。「専門研修」では、例えば次のような研修講座を計画しています。

○宇宙教育で物理への夢を育む高等学校理科研修講座(夢育)

○地域に根ざした特別支援教育の視点を生かした校種間連携研修講座(地域学)

○観光ビジネス探究研修講座(PBL)

○おかやまICT活用実践報告研修講座(GIGA)

○予測困難な時代に対応するイノベーション力育成管理職研修講座(DX)

などです。Webページ上で案内しますので、受講について御検討ください。

■その他お知らせ

○経験年数別研修に係る詳細は、「経験年数別研修の手引」で確認してください。なお、手引きは冊子として送付しません。総合教育センターのWebページ上に掲載します。

○経験年数別研修に係る計画書、報告書等の提出方法について、紙媒体による送付から、データ送信による提出とします。